

第21回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

署名者

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会長

## 第21回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

- 1 開催日時  
令和3年6月24日（木） 午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所  
豊橋市役所東館5階 総務部会議室
- 3 出席した委員  
佐野会長、伊藤委員、江崎委員、鈴木委員
- 4 庶務を行うため出席した職員  
行政課 石田主幹、吉村専任主査、行政課情報公開グループ 中野
- 5 説明を行うため出席した職員  
市民課 夏目主査、寺田  
情報企画課 鳥居主査
- 6 会議に付した事項  
諮問第27号 住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価について  
※事務局の概要説明、実施機関の説明及び審議
- 7 議事概要  
別紙のとおり

別紙 議事概要

- 1 運営審議会運営事項等について  
会議録の公開について  
公開とする。
  
- 2 諮問第27号について  
住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価について
  - (1) 事務局概要説明
  - (2) 実施機関概要説明
  - (3) 質疑応答

委員	住民基本台帳ファイルに係る特定個人情報の入手・使用については、入手方法に「フラッシュメモリ」など時代に合わない方法が記載されている。フォーマットが決まっているのかもしれないが、時代に合わせた適切な方法のみを記載すべきと考えられる。
委員	再委託先まで管理されているのはとても良いことだと思う。再委託の場合は、誓約書の提出があるとのことだが、実際、確実に記録等は消去されているのか。どのように確認しているのか。
実施機関	市民課の職員が実際に目視で確認している。
委員	誓約書だけでは不十分な部分もあるので、他に何らかの方法でチェックできるような担保があると良いと思われる。
委員	サーバ室の入退室管理における生体認証とはどのようなものか。
実施機関	静脈認証を行っている。
委員	住民票の写し等の交付について、誤りがあつた場合はシュレッターで削除するとのことであるが、どのように確認しているのか。
実施機関	シュレッターについては、投入記録簿によって記録することになっている。

委 員	住民票の写し等の交付についての誤りというのはどのようなものか。
実施機関	例えば、申請者と話している中で、項目が足りなかった場合などがある。
委 員	マイナンバーカードの交付率は、どのくらいか。
実施機関	国の6月1日現在の数値では、31.8パーセント、豊橋市は少し低くて、27.9パーセントである。
委 員	最近ではあまり広報がされていないようである。どのように周知をしているのか。
実施機関	交付されていない方について、全員に申請書の再送付を国から行っている。
委 員	マイナンバーカードの取得の促進に努めてほしい。
委 員	パブリックコメントを求めたが結果は0とのことであった。市民の意見を吸い上げる方法、意見が上がってくる仕組みを考えてほしい。
実施機関	広報等で周知をしているが、なかなか関心を持ってもらえない実情がある。5年後に向けて再度検討してまいりたい。

### 3 審議及び意見

- ・諮問第27号について妥当と考えられ、問題はない。
- ・付言で、パブリックコメントについて、5年後の再実施までに効果的な手法等を検討することを求めるものとする。
- ・委員からの異議はなし。